

別表第1 (第8条関係)

屋外広告物

野立看板	広告板	広告物の表示面積が、10 m ² 以上又は高さ4 m以上
	広告塔	広告物の表示面積が、10 m ² 以上又は高さ6 m以上
	サイン・ポール	広告物の表示面積が、6 m ² 以上又は高さ6 m以上
建築物を利用するもの	突出広告	広告物の表示面積が、8 m ² 以上、突出幅が、建築限界から1 m以上、広告物の上端の高さが、地上から5 m以上
	壁面広告	広告物の表示面積が、8 m ² 以上、広告物の上端の高さが、地上から5 m以上